町の情報誌

広報たまむら

TAMAMURA

11
2024(令和6)年
No.642

主な内容 Contents

文化センター東地区(両水跡地)における都市計画の変更についてお知らせします P2
その煙、迷惑をかけていませんか？ 野外での焼却(野焼き)は禁止されています P3
令和5年度決算報告 P4～7
町のわだい P8～9
子育て応援コーナー P16　お知らせ P22～25

文化センター東地区（両水跡地）における都市計画の変更についてお知らせします

都市建設課　☎64－7707

土地利用計画の概要に関する説明会を開催します

町では、中央小学校の東（両水跡地と西側の農地）について、商業施設の立地を目指し、現在、国や群馬県と市街化区域編入に向けた協議を行っています。

計画の概要や今後のスケジュールなどについて、地域の皆さんに対する説明会を開催しますので、ぜひご参加いただき、ご意見をお聞かせください。

※本説明会は、変更を予定している都市計画の内容を説明するもので、どのような企業が進出し、どのような店舗が立地するかを説明するものではありません。なお、説明会の資料は、説明会後に町ホームページに掲載する予定です。

日　時　11月19日（火）　午後７時～　　**場　所**　役場　３階大会議室

内　容　・文化センター東地区の都市計画の変更について
・今後のスケジュールについて　　・質疑応答

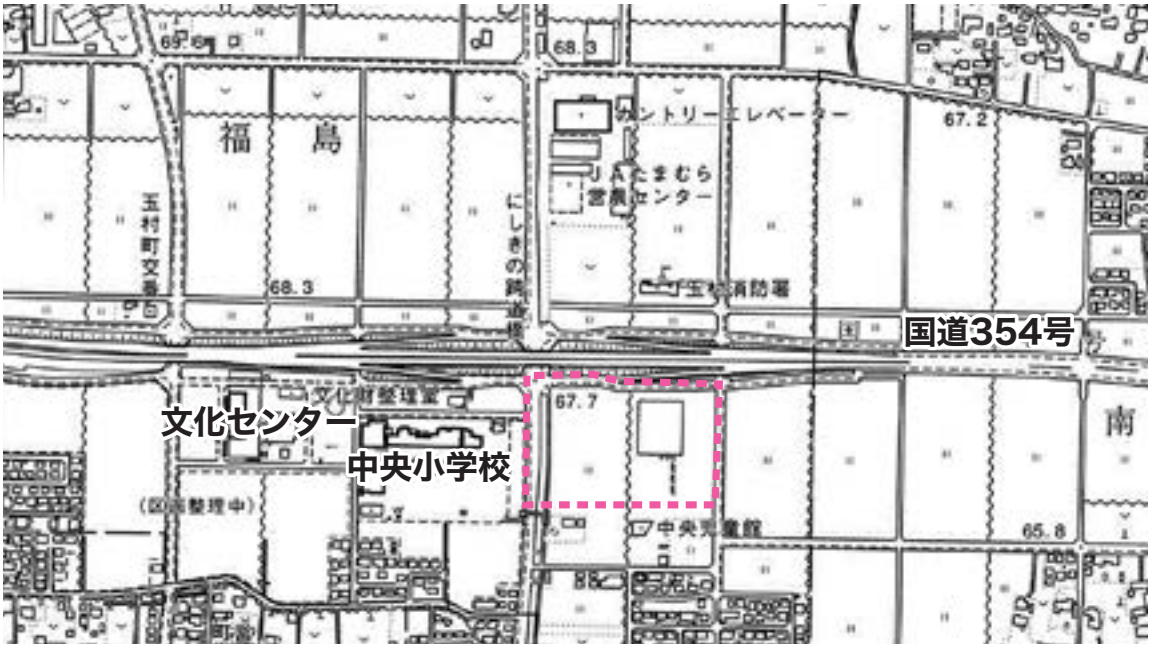

地区計画（原案）の縦覧を行います

都市計画の変更に先立ち、地区計画の原案について、関係者に対して縦覧を行います。

なお、同案に係る土地の所有者・利害関係者は、縦覧期間満了の翌日から１週間以内に、町長あてに意見書を提出することができます。

種　類　玉村都市計画地区計画　　**名　称**　文化センター東地区　地区計画

地区計画の位置および区域　大字福島の一部

期　間　11月20日（水）～12月４日（水）　午前８時30分～午後５時15分　※土・日曜日は除く。

縦覧場所　都市建設課（役場２階②番窓口）

内　容　建築物の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の高さの最高限度、建築物などの形態または色彩その他の意匠の制限に関する事項
※区域区分などの原案の閲覧は今後予定しています。

その煙、迷惑をかけていませんか？ 野外での焼却（野焼き）は禁止されています

環境安全課　☎６４－７７０８

野外焼却は、法令により禁止されています

野外焼却について、住民の皆さんより、苦情が多く寄せられています。

住民の皆さんからの声

- 洗濯物や布団に臭いがついてしまうので外に干せない。
- 煙が部屋に入ってきて、換気ができない。
- ぜんそくなどの病気で、煙を吸うと悪化するかもしれない。

このように、とても困っている住民が多数います。たとえ少量であっても、野外焼却はやめましょう。

※家庭から出るゴミや落ち葉、雑草などは燃やさずに町指定のゴミ袋に入れて、可燃ゴミ収集日にゴミステーションへ出してください。枝木などが大量に出る場合は、クリーンセンター（☎６５－４３４３）へ事前に電話予約してから、直接持ち込んでください。

※役場の開庁時間外に野外焼却（野焼き）でお困りの場合は、玉村町交番（☎６５－２０５２）へ連絡してください。

「陸上自衛隊第12音楽隊コンサートin玉村町」観覧者を募集します

総務課　☎６４－７７１２　／　（公財）玉村町文化振興財団　☎６５－０６００

文化センターで「陸上自衛隊第12音楽隊コンサートin玉村町」を開催します。群馬・栃木・新潟・長野４県の防衛警備を担任し、第12旅団に属している陸上自衛隊第12音楽隊による演奏でお届けします。観覧を希望する人は、次の要領でお申し込みください。

- **日　時**　令和７年１月26日（日）
午後２時～（午後１時30分 開場）
- **場　所**　文化センター　にしきのホール（大ホール）
- **主　催**　玉村町
- **共　催**　（公財）玉村町文化振興財団
- **協　力**　陸上自衛隊第十二旅団第十二ヘリコプター隊後援会 青雲会、玉村町自衛隊家族会
- **出　演**　陸上自衛隊第12音楽隊
（指揮：富田　淳子　１等陸尉）
- **入場料**　無料　※未就学児の入場・同伴はできません。
- **申込期間**　11月８日（金）～12月６日（金）必着
- **申込方法**　郵便往復はがき（私製を除く）に右記の記入例を参考に必要事項を記入の上、お申し込みください。

▼「往信用」表面

85円　3 7 0 1 1 0 5

往信

群馬県佐波郡玉村町福島325

玉村町文化センター
「陸上自衛隊第12音楽隊
コンサートin玉村町」係

▽「返信用」裏面

この面には何も
書かないでください。

▽「返信用」表面

85円　□□□□□□□

返信

申込者の
① 郵便番号
② 住　　所
③ 氏　　名

▼「往信用」裏面

申込者の
① 郵便番号
② 住　　所
③ 氏　　名
④ 電話番号
⑤ 観覧希望人数
（1名または2名）

※応募多数の場合は抽選の上、12月末頃までに当選・落選の結果を発送します。

※「返信用裏面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。紙・シールなどの貼り付け、修正液の使用もご遠慮ください。

※インターネット売買サイトなどでの入場整理券の売買は固くお断りします。転売を目的とした申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とします。また、売買が確認された場合は入場をお断りします。

※インターネット売買サイトやＳＮＳなどにおいて、入場整理券の偽造および架空出品に伴うトラブルが発生していますので、くれぐれもご注意ください。

※ご応募の際にいただいた個人情報は、抽選結果のご連絡など以外で利用することはありません。

令和5年度 決算報告

総務課財政係☎ 64-7751

令和５年度における一般会計の歳入総額は、１２５億３，０７４万円、歳出総額は、１１８億８，３９１万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、６億４，６８３万円の黒字となりました。実質収支（形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を除いたもの）は５億４，０９９万円の黒字となり、このうち２億８，０００万円を財政調整基金へ積み立て、残りの２億６，０９９万円を翌年度へ繰り越しました。

一般会計

町民1人あたり

収入　35万円

支出　33万円

基本人口　35,637人
（令和6年3月31日現在）

※金額や比率は端数処理のため、合計で合わない場合があります。

1.一般会計決算の状況

歳入決算額

125億3,074万円（対前年度比5.3%減）
自主財源 66億8,803万円
依存財源 58億4,271万円

町税
50億999万円
- 町民税 23億7,741万円
- 固定資産税 21億6,712万円
- 軽自動車税 1億3,828万円
- 町たばこ税 2億2,110万円
- 都市計画税 1億607万円

その他
16億7,804万円
分担金および負担金、使用料および手数料、繰入金、繰越金など

国・県支出金
27億698万円
特定の事業の経費に充てるために国や県から交付されるもの

地方交付税
16億764万円
地方公共団体間の収入の格差を調整するために国から交付されるもの

その他
12億7,300万円
地方譲与税のほか、地方消費税交付金などの各種交付金

町債
2億5,509万円
町が建設事業などを行うための財源として借入れるもの（家計でいうローン）

歳出決算額

118億8,391万円（対前年度比 3.3%減）

民生費
48億7,885万円
児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などの社会保障に要する経費

総務費
16億3万円
徴税、選挙、戸籍、統計調査、庁舎管理や他の費目に属さない全般的な経費

教育費
14億7,914万円
学校教育、生涯学習、スポーツ振興、学校給食などに要する経費

衛生費
10億6,110万円
保健衛生や環境対策、ごみ処理対策などに要する経費

公債費
8億4,701万円
町が借入れた地方債（借金）の返済に要する経費

土木費
8億3,071万円
道路、河川、住宅、都市公園、下水道などの整備・維持管理、都市計画などのまちづくりに要する経費

消防費
5億4,281万円
消防、救急活動、災害対策などに要する経費

商工労働費
2億7,585万円
商工業や観光、消費者対策などに要する経費

農林水産業費
2億6,733万円
農業や林業の振興に要する経費

議会費
1億108万円
議員の報酬および費用弁償、委員会の運営費など、主に議会活動に要する経費

●決算とは…予算の執行結果のこと　●自主財源とは…町が自主的に収入できる財源　●依存財源とは…国や県などから交付される財源

令和５年度に実施した一般会計の主な事業

新型コロナウイルス感染症および物価高騰対策

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業…２億5,223万円
- 低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業…1,395万円
- 介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業 …620万円
- 保育所等における物価高騰対策事業…816万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業（体制確保事業及び接種事業）…6,369万円
- 飼料価格高騰緊急対策事業…235万円
- 食肉処理施設電気料金等高騰対策支援事業…500万円
- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策資金…1,218万円
- 中小企業等エネルギー価格高騰対策事業…3,520万円
- キャッシュレス化推進・消費喚起応援事業…1,910万円
- 子育て世帯学校給食費支援事業…1,139万円

● その他の主要事業

「第６次総合計画」における６つの分野ごとに紹介します。

〔重点目標①〕「わざわい」から生命と財産をまもる

- 道の駅玉村宿受水槽改修…39万円
- 南分団詰所建設事業及び軽可搬式消防ポンプ自動車導入事業…7,720万円
- 災害対応力強化対策事業…15万円
- 地域防災計画改訂事業…413万円

〔重点目標②〕子どもを育て未来をつくる

- こども家庭センター設立準備事業…144万円
- 保育所・幼稚園等の第２子保育料及び副食費無償化（歳入免除含む）…4,265万円
- 南中学校トイレ改修事業…１億2,032万円
- 小中学校給食費無償化（歳入免除・物価高騰対策含む）…8,902万円

〔重点目標③〕元気に年を重ねられる町をつくる

- 地域福祉計画推進事業…524万円
- 重層的支援体制整備事業…7,637万円
- 医療用ウィッグ等購入費助成事業…70万円
- 文化センター30周年記念事業…190万円

〔重点目標④〕生活しやすい環境をつくる

- 交通弱者対策事業（高齢者タクシー利用料補助金）…961万円
- 公共交通再編事業…323万円
- 高崎玉村スマートＩＣ周辺地区まちづくり事業…1,855万円
- 空家等対策計画改定事業…154万円

〔重点目標⑤〕たまむらの良さを次世代につなぐ

- 玉村町魅力発信機構…911万円
- 地域おこし協力隊…702万円
- 花火大会…1,300万円
- 国登録有形文化財「重田家住宅」…839万円

〔重点目標⑥〕笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる

- ふるさと納税奨励事業…5,508万円
- フードバンク事業…450万円
- 産業祭…390万円
- 道の駅玉村宿駐車場拡張事業…5,784万円

「令和５年度玉村町歳入歳出決算書」は役場総務課財政係（役場３階）、町立図書館、給食センター、勤労者センター、クリーンセンターにて閲覧できます。

基金残高（町の貯金）・地方債残高（借金）の推移

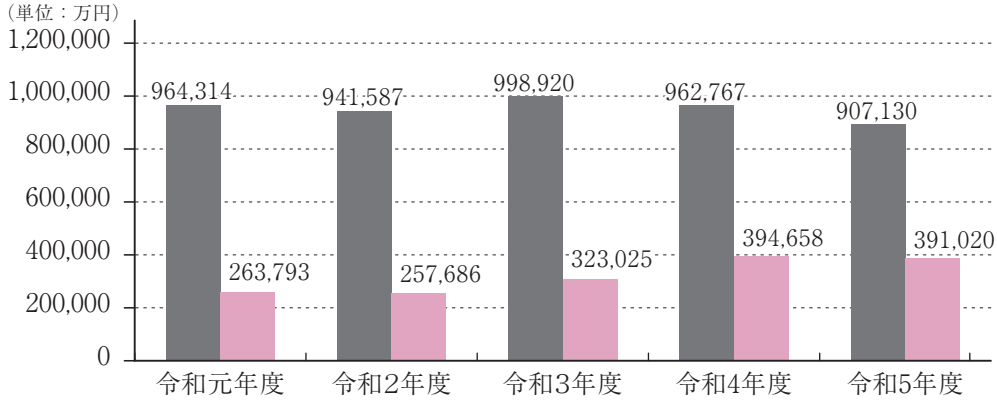

町民1人あたり

貯金	11万円
借金	25万円

基金残高の内訳

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
財政調整基金	17億287万円	16億8,297万円	21億301万円	26億4,311万円	25億322万円
減債基金	4億73万円	4億110万円	5億7,830万円	5億7,884万円	6億2,117万円
その他基金	5億3,433万円	4億9,279万円	5億4,894万円	7億2,463万円	7億8,581万円
計	26億3,793万円	25億7,686万円	32億3,025万円	39億4,658万円	39億1,020万円

財政の弾力性

財政力指数　0.75

（R4年度　玉村町 0.74　県内市町村計 0.71）

自治体の財政力の強弱を測る指標で、国からの仕送りである地方交付税（普通交付税）への依存度を示します。1を基準に、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされます。

公債費負担比率 9.0%

（R4年度　玉村町 9.2%　県内市町村計 12.7%）

借金の程度を示す比率で、家計でいえば、どの程度をローンの返済に充てているかを示します。20%が危険水準、15%がその手前の警戒水準とされています。

経常収支比率 97.4%

（R4年度　玉村町 86.7%　県内市町村計 93.6%）

経常的な収入に対し、経常的な支出がどの程度あるかを示します。比率が大きいほど新たな住民ニーズに対応できる余地がなく、財政が硬直化していることを示します。

令和５年度決算では、財政力指数および公債費負担比率は昨年度に引き続き改善傾向がみられましたが、特定財源の減少に伴う経常経費の増加や、町民税および地方交付税の減少などにより経常収支比率が大きく上昇する結果となりました。

今後も将来を見据えた財政健全化の取組を維持しつつ、少子高齢化や人口減少、デフレ型経済から新たな成長型経済への移行など、時代の変化に即した柔軟で持続可能な財政運営に努めていきます。

2.玉村町会計別決算状況

会計別		歳入		歳出	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
一般会計		125億3,074万円	94.7%	118億8,391万円	96.7%
特別会計	国民健康保険	35億7,461万円	93.4%	35億671万円	95.0%
	後期高齢者医療	4億2,502万円	108.6%	4億2,262万円	108.5%
	介護保険	29億6,448万円	101.2%	26億2,811万円	99.9%
	介護予防サービス事業	302万円	102.5%	302万円	102.5%
水道事業		7億4,310万円	100.7%	8億4,715万円	98.6%
下水道事業		13億6,945万円	93.1%	16億2,771万円	94.9%

（公財）玉村町文化振興財団　☎65-0600

収入

科　目		予算額	決算額	収入率
基本財産運用収入		1万円	1万円	100.0%
事業収入		666万円	892万円	133.9%
補助金等収入	町補助金収入	5,100万円	5,100万円	100.0%
負担金収入		6万円	7万円	116.7%
雑収入		2万円	8万円	400.0%
合　計		5,775万円	6,008万円	104.0%

支出

科　目		予算額	決算額	執行率
事業費	自主鑑賞事業費	955万円	906万円	94.9%
	ホール運営事業費	1,129万円	1,077万円	95.4%
	住民参加事業費	5万円	4万円	80.0%
	ボランティア活動事業費	3万円	5万円	166.7%
	共催鑑賞事業費	1万円	1万円	100.0%
	地域協働事業費	50万円	56万円	112.0%
	町民応援事業費	36万円	32万円	88.9%
	助成事業費	29万円	18万円	62.1%
	事業共通費	557万円	559万円	100.4%
給料手当等		2,390万円	2,725万円	114.0%
管理費		620万円	102万円	16.5%
補助金の返還		0万円	523万円	－
合　計		5,775万円	6,008万円	104.0%

（公財）玉村町農業公社　☎64-3122

収入

区　分	予算額	決算額	収入率
基本財産運用収入	256万円	256万円	100.0%
事業収入	4,343万円	4,149万円	95.5%
補助金収入	562万円	493万円	87.7%
その他収入	15万円	0万円	0.0%
合　計	5,176万円	4,898万円	94.6%

支出

区　分		予算額	決算額	執行率
事業費	農地利用集積円滑化事業	1,047万円	991万円	94.7%
	農業機械銀行事業	78万円	95万円	121.8%
	ふれあい農園管理事業	60万円	55万円	91.7%
	農地中間管理事業	294万円	299万円	101.7%
	ホールクロップサイレージ事業	3,052万円	2,862万円	93.8%
一般管理費		645万円	575万円	89.1%
合　計		5,176万円	4,877万円	94.2%

事業実績

事業名	借受人数	面　積	貸付者
農地利用集積円滑化事業	394人	129.8ha	68人
農地中間管理事業	1,032人	445.7ha	75人

事業名	件数等	面積等	金　額
農業機械銀行事業（農業機械の貸し出し）	71件	154,919㎡他	55万円
ふれあい農園管理事業	159区画	13,189㎡	55万円
ホールクロップサイレージ（WCS）事業	－	52.8ha	2,862万円

玉村町土地開発公社　都市建設課 ☎64-7707

収益的収入・支出

収入

区　分	予算額	収入済額	収入率
事業収益	0万円	0万円	－
事業外収益	2万円	2万円	100.0%
合　計	2万円	2万円	100.0%

支出

区　分	予算額	支出済額	執行率
事業原価	0万円	0万円	－
販売費および一般管理費	10万円	2万円	20.0%
事業外費用	0万円	0万円	－
予備費	50万円	0万円	0.0%
特別損失	0万円	0万円	－
合　計	60万円	2万円	3.3%

資本的収入・支出

収入

区　分	予算額	収入済額	収入率
借入金	0万円	0万円	－

支出

区　分	予算額	支出済額	執行率
公有地取得事業費	0万円	0万円	－
土地造成事業費	0万円	0万円	－
借入金償還金	0万円	0万円	－
合　計	0万円	0万円	－

3.健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、以下のとおり、いずれも早期健全化基準を下回りました。

早期健全化基準がいわゆるイエローカード、財政再生基準がレッドカードです。

（単位：%）

早期健全化基準		年　度	玉村町	早期健全化基準	財政再生基準	
①実質赤字比率	一般会計において、標準的な年間収入に対する赤字の割合を表す比率	令和４年度 令和５年度	赤字なし	13.74	20.00	財政運営の深刻度を示す
②連結実質赤字比率	一般会計に各特別会計と公営企業会計を加えた全会計において、標準的な年間収入に対する赤字の割合を表す比率	令和４年度 令和５年度	赤字なし	18.74	30.00	自治体全体の財政運営の深刻度を示す
③実質公債費比率	町の全会計と関係する一部事務組合の会計において、標準的な年間収入に対する借入金の返済額の割合を表す比率	令和４年度 令和５年度	3.5 3.1	25.0	35.00	資金繰りの危険度を示す
④将来負担比率	町の全会計と関係する一部事務組合、第三セクターの会計において、標準的な年間収入に対する将来負担すべき負債額の割合を表す比率	令和４年度 令和５年度	比率なし	350.0	－	将来の財政負担の大きさを示す

資金不足比率※の状況　※公営企業会計において、事業規模に対する資金不足額の割合を表す比率

資金不足比率は、次のいずれの会計においても資金不足は生じませんでした。

■**公営企業会計の種類** …… 水道事業会計、下水道事業会計

中学生全国・関東大会出場者激励会

８月２日、役場において、夏の郡市・県大会で優秀な成績を収め、全国・関東大会に出場する21人の中学生の激励会が行われました。町長、教育長、教育委員から激励の言葉が送られたあと、選手一人ひとりから大会に向けた意気込みなどを発表しました。選手たちは、「いつも支えてくれる方の感謝を胸に、大会を頑張りたい」といった抱負を話していました。

『いのちをいただく』食育体験

７月27日、全国食肉学校でお肉の食育体験が行われ、13人の小中学生が参加しました。参加した子どもたちは、お肉の生産から調理までの流れを講義形式で学んだ後、食肉学校の学生による脱骨やソーセージ作りのデモンストレーションを興味津々で見ていました。その後、豚肉のカットやソーセージひねりを体験し、最後には自分たちで作業を行った豚肉とソーセージを嬉しそうに食べていました。

やさしい日本語で中秋の名月を学ぶ

重田家住宅の活用提案事業として、８月24日に「意外と知らない？中秋の名月を学ぼう」が行われ、およそ40人が来場しました。外国籍の人にも伝わりやすい「やさしい日本語」で行われ、主催の金井令子さんによる特別講座「お月見のとき何たべる？」では、子どもから大人まで国籍問わず、クイズを楽しみながらお月見について学んでいました。

オリジナルの「どうぶつ紙芝居」を披露

図書館協議会委員の片亀歳晴さんを講師に迎えて行われた、歴史資料館企画展「どうぶつだらけ」の関連行事「どうぶつ紙芝居を作ろう」の作品発表会が８月22日に文化センターで行われました。参加した子どもたちは、人と動物との関わりをテーマに、物語から絵やセリフにいたるまで、自分で一から考えて作った紙芝居を堂々とした姿で披露していました。

魅力発信について講演

９月13日、玉村高校１年生の授業にて、玉村町魅力発信機構が「魅力発信」や「誘客」に関する講演を行いました。魅力発信機構ができた経緯や町の魅力のほか、情報を発信する際のターゲティングなどについて、実例を交えながら話しました。生徒にとって身近なＳＮＳによる魅力発信の話もあり、生徒はメモを取りながら熱心に学んでいました。

ボッチャ体験教室を開催

９月７日に文化センターで、講座のたまて箱「ボッチャ体験教室」が行われました。町内の子どもから大人までの参加があり、町スポーツ推進委員の指導のもと、パラスポーツであるボッチャを楽しみました。ボッチャは赤と青のボールを投げ合い、目標の白い玉に近い方が得点になります。体験教室では、参加者は回数を重ねるごとに上手になり、白熱した試合となりました。

戦没者追悼式を開催

戦没者へ哀悼の誠を捧げ、恒久平和を祈念するため、９月27日に役場にて追悼式が開催されました。町長による式辞や町遺族会長による追悼の辞のほか、参列者による献花が厳かな雰囲気の中で行われました。第二次世界大戦の終戦から79年が経ち、戦争を体験した人が少なくなる中、戦争の悲劇と平和の大切さを再確認する機会となりました。

災害時の文化財保全に関する協定を締結

９月19日、役場にて町・群馬県立女子大学・群馬歴史資料継承ネットワークとの被災文化財の保全に関する連携協定の調印式が行われました。この協定は、自然災害発生時に被災した文化財の一時避難と保全作業のための施設である文化財シェルターを協同して整備・運営し、シェルターで保全処置を施すことで、地域共有の財産である文化財を後世に継承することを目的としたものです。

家族のつどい・本人ミーティングを同時開催します

地域包括支援センターやくば　☎６４－７７２１

家族のつどいは、介護する家族同士で日頃の悩みなどを語り合います。本人ミーティングは、認知症のご本人が集まり不安や心配ごとなど、日頃抱えている「思い」を語り合います。当事者だからこそ、わかり合えることがあると思います。ぜひご参加ください。

日　時　11月18日（月）、12月18日（水）　午後２時～３時30分

場　所　家族のつどい：役場　３階大会議室　　本人ミーティング：役場　３階北会議室

内　容　①交流会　　②ストレッチング、レクリエーションなど

申し込み　地域包括支援センターやくばへ電話または直接ご来庁ください。

認知症サポーター・ステップアップ講座を開催します

地域包括支援センターやくば　☎６４－７７２１

認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に、知識や技術の向上を図り地域活動を推進するため、認知症サポーター・ステップアップ講座を開催します。

認知症への学びを深めたい人、地域でサポーターとして活動したい人は、ぜひご参加ください。

日　時　12月10日（火）・16日（月）　午後1時30分～3時30分　　**場　所**　役場　３階大会議室

対　象　認知症サポーター養成講座を過去に受講し、２日間とも受講可能な人

内　容　［１日目］‥‥地域で生活する認知症高齢者の生活と困りごと
（群馬医療福祉大学リハビリテーション学部　山口　智晴 教授）

［２日目］‥‥認知症予防の取り組み ～脳を活性化するためには～
（群馬大学大学院保健学研究科　山上　徹也 教授）

定　員　30人　　**申し込み**　地域包括支援センターやくばへ電話または直接ご来庁ください。

脳はつらつ健康教室（認知症予防教室）を開催します！

地域包括支援センターやくば　☎６４－７７２１

最近物忘れが多くなった、同じ話を繰り返すなど、記憶力に不安を感じている人を対象に、脳トレを中心とした認知症予防教室を開催します。簡単に取り組める内容となっていますので、ぜひご参加ください。

日　時　11月29日（金）、12月６日（金）・13日（金）・20日（金）　全４日
午後１時30分～３時30分

場　所　ふるハートホール

対　象　４日間とも参加できる町内在住のおおむね60歳以上の人で、物忘れの心配がある人
［主に次のような症状がある人］
・約束をよく忘れるようになった　・同じ話を何回も繰り返す　など

内　容　脳トレ体操、脳はつらつ栄養講座、音楽レクリエーション、ウォーキング講座、回想法、口腔ミニ講座　など

定　員　20人（先着順）　　**申込期間**　11月18日（月）～22日（金）

申し込み　地域包括支援センターやくばへ電話または直接ご来庁ください。

税金情報

税務課
☎64-7703

令和7年度 償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

償却資産とは、土地と家屋以外の、事業に使用するために所有する、有形の減価償却資産のことをいいます。

償却資産を所有する人（法人を含む）は、地方税法第383条の規定により、毎年、1月1日現在の償却資産の所有状況について、エルタックス（eLTAX）で電子申告するか、申告書および種類別明細書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

申告期限は、毎年1月末日です。

詳細は、町ホームページ（https://www.town.tamamura.lg.jp/docs/2014091809563/）をご確認ください。

町ホームページ

また、申告書および種類別明細書の用紙が必要な人や、不明な点がある人は、税務課（資産税係）までお問い合わせください。

【償却資産の一例】

①構築物（外構工事、フェンス、駐車場舗装、外灯、看板、ビニールハウスなど）
②機械及び装置（太陽光発電設備、受変電設備、各種製造機械など）
③車両及び運搬具（大型特殊自動車など）
④工具・器具及び備品（パソコン、応接セット、医療機器、測定工具、金型、壁掛式エアコンなど）

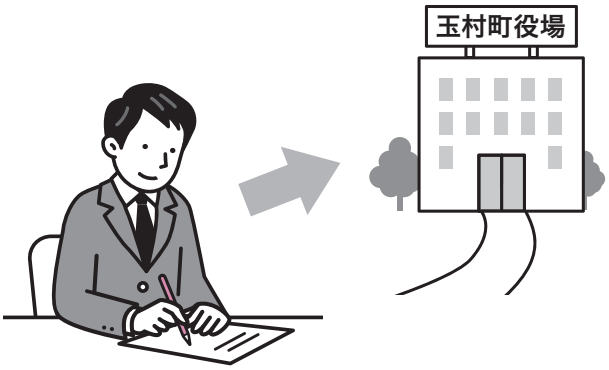

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65－8511

社会性を身につける体験

キャリア支援センター　講師　大川　友美

今年度より群馬県立女子大学のキャリア支援センター専任教員となりました大川友美です。

さて、この広報を読んでいただいている方には「社会人」の方が多いのではないでしょうか。

駐日ジョージア大使のティムラズ・レジャバ氏は、「社会人」という言葉の存在が、日本の普通の人（中間層）のレベルが高いことの理由であり、日本人の働き方をわかりやすく表していると述べています。

日本の大人は皆「社会人」なんですよね。誰もが責任感やプロフェッショナル精神をもって仕事に取り組むのは、皆さんの中に「社会人とはそういうものだ」という共通認識があるからではないでしょうか。

「社会人」という言葉は、社会の一員である人、社会の中で生きる人といった意味合いでしょう。日本人は、どんな場面でもこれを強く意識しているように思います。これは、そうした意識を持つように育てられた、つまり子どものころから社会人になる準備が進められてきた結果だと思います（注1）。

子どもの頃から社会人、つまり立派な大人になることを求められ過ぎてきていることから、大学時代はモラトリアム（猶予期間）となり、社会に出るのが怖い、社会人になる準備、いわゆる就職活動を避けたり放棄したりする学生も出てしまうのかもしれません。

「社会人」になるということは、社会性を身につけるということに他なりません。本学の設置目的に「地域社会における文化の進展に積極的に寄与し、更に国際化社会に対応しうる有能な人材を育成すること」とあります。

本学学生は、玉村町のボランティア体験、玉村八幡宮と連携した「芸術の現場へ3」、小泉重田家でのプロジェクトといった多くの地域活動の中で社会性を身につけさせていただいています。このような体験の場において、学生が多様な価値観を知り、学ぶことや働くことへの意義を見つめることができているのも、地域や関係団体の皆さんの献身的な支援をいただけるお陰であると改めて深く感謝申し上げます。

（注1）PRESIDENT Online（2024年8月1日）
https://president.jp/articles/-/84207

12月2日(月)以降、後期高齢者医療被保険者証の発行が廃止されます

住民課　☎64－7702

12月1日（日）以前に交付された「後期高齢者医療被保険者証」を持っている人

券面に変更がなければ記載の有効期限まで使用できます。

12月2日（月）以降、新たに後期高齢者医療制度に加入する人や、転居した人など

対象となる被保険者に資格確認書を交付します。

令和7年8月1日以降

マイナ保険証を持っている人	「資格情報のお知らせ」をお送りします。マイナ保険証に対応していない医療機関などを受診する際に、マイナ保険証と一緒に提示することで受診できます。
マイナ保険証を持っていない人	「資格確認書」をお送りします。医療機関などの窓口で提示すると、これまでどおり受診できます。

65歳以上で一定の障がいがある人は、後期高齢者医療制度に加入できます

住民課　☎64－7702

65歳～74歳の一定の障がいがある人は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

「一定の障がい」とは	障害年金（1～2級）を受けている人、身体障害者手帳（1～3級と4級の一部）を持っている人、精神障害者保健福祉手帳（1～2級）を持っている人、療育手帳（A判定）を持っている人

後期高齢者医療制度に加入するかしないかは、ご本人の選択です。後期高齢者医療制度に加入することで、保険料や窓口負担割合が有利になる場合もありますので、ご相談ください。なお、さかのぼっての申請はできません。

国民健康保険

住民課国民健康保険係　☎64-7702

個別特定健診(無料)は11月30日(土)までです

玉村町国民健康保険に加入している40歳以上の人を対象とした個別特定健診は、11月30日(土)までとなっています。町内および伊勢崎市内の実施医療機関で無料で受診できますので、4月に送付された受診票と国民健康保険証をお持ちの上、受診をお願いします。しなやか健診(後期高齢者医療制度に加入の人)も11月30日(土)までで終了です。

※受診票を無くした場合は再発行しますのでご連絡ください。

確定申告(医療費控除)の前に高額療養費の支給申請・見込額計算申請を忘れずに！

国民健康保険の「高額療養費」の支給申請手続きには、医療機関の領収書の原本の確認が必要です。

令和6年11月、12月診療分に対する高額療養費支給申請案内ハガキの送付は、事務処理上、確定申告開始日以降(11月診療分は1月下旬、12月診療分は2月下旬)となります。

このため、12月までに入院したり、同じ月に1回の受診で2万1千円を超えるような診療が2回以上ある場合は、高額療養費の見込額を役場1階②番窓口で計算しますので、各月にかかった医療機関のすべての領収書(国民健康保険加入者全員分)と国民健康保険証をお持ちの上、ご来庁ください。

また、案内ハガキが届いていて、まだ支給申請をしていない場合は、領収書は確認後にお返ししますので、必ず確定申告前に高額療養費の支給申請をしてください(高額療養費支給申請案内ハガキは、該当する世帯のみに送られます)。

交通事故などにあったとき

交通事故のような第三者(加害者)が原因でケガや病気をしたときの医療費は、本来、加害者側が負担すべきものです。国民健康保険証を使い、治療を受ける場合は、国民健康保険から、一時、立て替え払いをすることになりますが、後日、加害者に立て替え分を請求することになります。そのため、交通事故などにより、国民健康保険証を使い、治療を受けようとするときは、必ず国民健康保険係に届出をしてください。

※保険証が使用できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

Do sports!

町民一人1スポーツ
スポーツをしよう

第48回玉村町元旦健康マラソン大会の参加者を募集します

期日　令和７年１月１日（水・祝）　　**場所**　総合運動公園　※雨、雪の場合は中止
時間　受け付け：午前８時～８時30分　開会式：午前８時30分
出発時間　午前９時から順次　　**コース**　総合運動公園周辺コース
出発順序　１．Ａコース（６．０km）一般男子の部（高校生男子含む）
　　Ｂコース（１．１km）総合小学１・２年生の部（男子・女子）
　　町民小学１・２年生の部（男子・女子）
　　２．Ｃコース（３．６km）中学生男子の部、40歳以上男子の部、
　　40歳未満女子の部、40歳以上女子の部
　　３．Ｄコース（１．５km）総合小学３・４年生の部（男子・女子）
　　町民小学３・４年生の部（男子・女子）
　　４．Ｅコース（２．２km）総合小学５・６年生の部（男子・女子）
　　町民小学５・６年生の部（男子・女子）

参加費　町内在住・在勤・在学および玉村町スポーツ少年団に所属する人……無料
　　その他の人……１００円
参加資格　健康な人
表彰　小学生の部　総合クラス　第１位～第３位　賞状・賞品・メダル
　　町民クラス　第１位～第８位　賞品
　　中学生以上の部　第１位～第３位　賞状・賞品・メダル
　　第４位～第６位　賞品
申し込み　12月６日（金）午後５時まで、文化センターで受け付けます。
　　小・中学生は保護者の「参加承諾書」を添えて申し込んでください。
　　申し込みをしていない人は走れません（当日の飛び入りは一切認めていません）。
　　※参加申込書については文化センター窓口で配布します。
　　※小学生の部は、参加するクラスを選択してください。走行については、同時に行います。
　　総合クラス：参加を希望する人
　　町民クラス：町民ならびに玉村町スポーツ少年団に所属する人
主催　玉村町教育委員会　玉村町体育協会
主管　玉村町陸上クラブ

第10回みんなでシャフルボード大会を開催します

日時　12月14日（土）　午前９時～
場所　社会体育館　アリーナ
対象　町内在住・在勤・在学（未就学児は不可）４人を含めて編成した団体（うち１人は代表者の成人とする）
申込方法　11月18日（月）～12月２日（月）の平日午前９時から午後５時までに、文化センター窓口に設置してある申込書に必要事項を記入の上、提出してください。
主管　玉村町スポーツ推進委員会

スポーツ振興係（文化センター内）☎75-6080 FAX65-5200 午前9時～午後5時　休業日（土・日曜日、祝日）

教育通信

MANABIのひろば

MANABI NO HIROBA

学校教育課 ☎64-7713

教育委員会HP（町のHPから入れます）
https://www.town.tamamura.lg.jp/

「自立」し「共生」する子供たち
～全国学力・学習状況調査の結果から～

今年も小学６年生と中学３年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施されました。これは、児童生徒の生活や学習の傾向をつかみ、よりよい成長を促すことを目的としたものです。今年度は、生活・学習習慣などについての質問紙調査、国語と算数・数学の調査が実施されました。この調査から見えてきた玉村町の子供の状況を抜粋してお伝えします。

《 質問紙調査から 》

自分たちのよさに気づき、将来の夢や目標をもっているとの答えが多いことから、自己有用感・自己肯定感が高く、将来に向けて前向きに取り組もうとしていると考えられます。また、困っている人を進んで助けている、人の役に立つ人間になりたいという回答も多く、他者とのよい関わりを築こうとしていることも伺えます。学習面でも、タブレット端末などのＩＣＴ機器を積極的に活用して、自分の考えが効果的に伝わるように工夫したり、友達の考えを大切にして課題解決に取り組んでいることが分かります。

Q. 自分にはよいところがあると思いますか。

	[小学校]	[中学校]
玉村町	85.4%	85.1%
全国	84.1%	83.3%

Q. 将来の夢や目標を持っていますか。

	[小学校]	[中学校]
玉村町	87.5%	68.1%
全国	82.4%	66.3%

Q. 人が困っているときは、進んで助けていますか。

	[小学校]	[中学校]
玉村町	93.7%	91.0%
全国	92.7%	90.1%

Q. 人の役に立つ人間になりたいと思いますか。

	[小学校]	[中学校]
玉村町	97.7%	95.6%
全国	95.9%	95.2%

Q. これまでの授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫していましたか。

	[小学校]	[中学校]
玉村町	77.7%	77.9%
全国	67.6%	64.8%

Q. これまでの授業で、ＩＣＴ機器をどの程度使用しましたか。（週３回以上と回答）

	[小学校]	[中学校]
玉村町	64.3%	84.1%
全国	59.5%	64.4%

Q. 授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか。

	[小学校]	[中学校]
玉村町	94.1%	92.7%
全国	91.6%	92.3%

玉村町の教育では、「自立」と「共生」を図りながら自己実現を目指すことを大切にしています。「自立」とは、自己を見つめ、夢や目標の実現に向けて前向きに行動すること、「共生」とは、他者を尊重し、多様な人々と調和を保ちながら行動することです。今回の調査の結果からは、玉村町の子供たちが学習や生活の中で「自立」と「共生」の力を育みつつあることが見て取れました。

教育支援センター「ふれあい」

〔 教育相談 〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日　9:00～16:00
☎65－0081

来所相談も実施しています。
住所　下新田187番地

〔 教育支援 〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日　9:00～15:00
☎・FAX 65－0091

教育支援センター

〔 通級教室 〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日　8:30～17:00

＜問い合わせ先＞
幼　児　☎20－4500
小学生　☎64－2855（玉小内）
中学生　☎65－2019（玉中内）

《 学力調査から 》

国 語

○小・中学生ともに、漢字の知識に関する設問で全国平均を上回っています。また、小学生では物語を読んで心に残ったところとその理由を書く力、中学生でも物語や短歌の表現の工夫について考える力が高いことが分かります。

○中学生は、国語全体の正答率が全国平均を上回っています。特に、書くことや読むことに関する力が高いことが伺えます。

○話すことについて、小学生は日常生活の中から話題を選んで検討すること、中学生は意見と根拠の関係について理解することに弱さが見られます。

算数・数学

○小学生は立体図形について理解し、辺や面に着目して体積を求めたり、性質を説明したりする力が身に付いています。また、表やグラフから必要な情報を読み取って説明する力も高いことが分かります。中学生は、関数についての正答率が高く、式とグラフを関連付けて理解したり、グラフの意味を読み取ったりする力が身に付いています。

○小学生は計算の仕方を考えて説明する力、中学生は文字を用いた式で規則的な数を説明する力に課題があります。

今年度の調査の結果から、玉村町の子供たちは、考える基となる知識や技能をよく身に付けており、様々な事柄の理解に生かしていることが分かります。また、それらの知識・技能を使って表現の工夫を考えたり、性質について説明したりする力が付いてきています。

これからも、子供たちが自分の得意なところを伸ばし、夢をもって前向きに、粘り強く成長していけるよう、様々な支援を行っていきます。

※全国学力・学習状況調査の調査問題や説明資料については、国立教育政策研究所のWebページで公開されています。調査の詳細について関心のある人はぜひご覧ください。

※右記の二次元コードまたは「全国学力・学習状況調査」で検索してご覧ください。

輝け！たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

今月は 西児童館 です

▲オリジナルマグカップ完成！！

『ポーセラーツ ～手作りのマイ食器つくり体験～』

夏休みの思い出づくりにオリジナルのマイ食器つくりを体験してみよう!! をテーマにイベントを実施しました。シール感覚で貼る転写紙でマグカップの周りをデザインして世界に一つだけの食器の完成です☆ 当日は3歳から小学6年生までのたくさんのおともだちが参加してくれました。オリジナルマグカップがいつもの食卓を素敵に輝かせてくれるかな?! 西児童館の今後のイベントもチェックしてくださいね。

▲ どんな模様のコップを作ろうかなぁ♡

12月の児童館の主な行事

上陽児童館 ☎64-6565	ドレミひろば♪ 「クリアでかわいいクリスマスツリーを作ろう☆」	12/17（火） 10:45～
西児童館 ☎65-1137	いざ！ かきぞめ ※予約制（対象：小学3～6年生）	12/26（木） 14:00～
中央児童館 ☎64-1400	にじいろキャンディー もうすぐクリスマス♪	12/20（金） 10:45～
南児童館 ☎64-7654	ホップ・ステップ・ジャンプ 楽しいクリスマス♪ ～サンタさんにあえるかな?～	12/23（月） 10:45～
健康の森児童館 ☎64-6600	あそびの森 「ハッピー・クリスマスコンサート」 ～Blues harmonist Colly Yuasa～	12/8（日） 13:30～ 定員:60人

詳しいことは児童館だよりをご覧になるか、直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館
利用時間…平 日 10:00～18:00
土曜日 10:00～17:30
休館日……日曜日・祝日・年末年始
※西児童館のみ土曜日も休館。
※臨時に休館する場合もあります。

健康の森児童館
利用時間……10：00～18：00
休館日……月曜日・年末年始

健森公式LINEアカウントはこちら⇒

児童館トピックス

このゆびと～まれ 地域子育て支援センター

下新田176（第1保育所内）☎30-6601
電子メール:kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆『はじめましての日』
子育て支援センターデビューをしたい親子対象の日です。
日時 12月4日（水） 午前10時～正午
20日（金） 午後2時～4時

☆『たまたんサンデー』～クリスマス会～（予約制）
サンタさんに会えるかも！
日時 12月22日（日） 午前10時30分～ 定員 15組

☆『親子でリズム＆サーキット』（予約制）
音楽に合わせて元気に体を動かしちゃおう！！
日時 12月17日（火） 午前9時30分～10時20分
対象 1歳3カ月～3歳頃のお子さん（歩ける子であれば大丈夫！）

☆『赤ちゃんの日』 ※町保健師に相談できます（予約制）
日時 12月12日（木） 終日
対象 8カ月までの赤ちゃん
日時 12月23日（月） 終日
対象 15カ月までの赤ちゃん

☆『幼児の日』
日時 12月9日（月） 午前中（イベントは午前10時30分～）
対象 15カ月以上のお子さん

☆『お口と栄養の出張！応援隊』
お子さんの食事の悩み、離乳食の進め方、歯についての質問など、栄養士や歯科衛生士に相談してみませんか?
日時 12月27日（金） 午前10時30分～正午

☆『おたのしみシアター』
皆さんのおすすめの絵本を紹介し合いませんか? お気軽にご参加ください。
日時 12月27日（金） 午前10時30分～

※各行事の予約は12月2日（月）から町ホームページに掲載の専用フォームにて受け付けます（町内在住の人に限ります）。
※行事が中止・日時変更となる場合があります。詳しくは町ホームページをご確認ください。

各種健診のお知らせ

保健センター　☎64-7706

各種健診・相談事業

健診・相談名	月　日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	12月17日(火)	令和６年８月生	午後 ※個人通知をご確認ください
	12月19日(木)		
10か月児健診	12月24日(火)	令和６年２月生	
	12月26日(木)		
歯っぴぃスマイル相談	12月20日(金)	令和５年９月生	午前 ※個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	12月11日(水)	令和５年４月生	午後 ※個人通知をご確認ください
2歳児歯科健診	12月５日(木)	令和４年９月生	
3歳児健診	12月４日(水)	令和３年９月生	
子育て・離乳食相談	12月９日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談

はじめての離乳食講習会

日時　12月17日（火）
午前10時30分～11時40分（受け付け　午前10時15分～）
場所　保健センター
対象　離乳食を開始する時期のお子さんとその保護者
※離乳食を開始する前のお子さんが対象です。
持ち物　母子手帳、バスタオル、
離乳食の手引き（４か月健診時配布）
申込方法　右記の申込フォームから予約してください。

申込フォーム

高血圧予防教室を開催します

減塩のコツを学びませんか？
日時　12月18日（水）　午前10時～11時30分
場所　保健センター　１階　　**内容**　高血圧予防の講話
講師　群馬ヤクルト販売(株)　管理栄養士　　**参加費**　無料
申込方法　12月13日(金)までに電話にて保健センターへお申し込みください。

お正月料理講習会を実施します

玉村町食生活改善推進協議会は、郷土食や食文化の継承、食育推進のため、日々活動しています。お正月料理について調理実習をしながら学びませんか？
日時　12月10日（火）・16日（月）
※いずれか１日を選択
午前９時30分～午後１時
場所　保健センター
対象　町内在住の人
定員　各日12人　※定員になり次第締め切り
内容　簡単に作れるおせちの調理実習と試食
(カラフル押し寿司他6品、デザート付き)
参加費　３００円（当日お持ちください）
持ち物　エプロン、三角巾、マスク、参加費
申込方法　11月18日（月）～12月３日（火）の間に、保健センターへお申し込みください。

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

12月は製作をしましょう。普段感じていることや困っていることなど、話してみませんか？
日時　12月18日(水)　午後１時30分～３時
場所　保健センター
対象　町内在住のこころの病を抱える人、ご家族
※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

毎月第１日曜日は**「健康の日」**です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は**「いただきますの日」**～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

令和６年度玉村産農産物消費拡大事業

はつらつ玉村21

～食べて応援！　たまむら町食のキャンペーン～ を開催します

町では地場産農産物の消費拡大を推進しています。この度、町で生産された農産物を販売・提供しているお店やそのおいしさを知ってもらうためのイベントを企画しました。
対象店舗や交換所は町ホームページをご覧ください。

このシールを集めてね！

実施期間　11月５日（火）～12月27日（金）　※交換は令和７年１月10日（金）まで
参加方法　①対象店舗でたまたんシールをＧＥＴ！
②シールを10枚以上集めて交換所に行くと、オリジナルグッズと交換できます。
交換できる対象商品
10枚コース……お好きなたまたんグッズ　１点　※内容は交換時点の在庫により変わります。
30枚コース……Ａ．たまたんミニトートバッグ　　Ｂ．オリジナルＥＣＯタンブラー

町ホームページ

としょかん

☎65-1122

ミニシアターを開催します

上映日　12月19日（木）
　開場　午前９時15分
　開演　午前９時30分
作品名　「先生と迷い猫」（107分）
場所　文化センター視聴覚室（入場無料）
定員　30人（当日受付・先着順）

毎週水・土曜日の読み聞かせ

場所　図書館内　絵本コーナー
時間　各回約30分間
　〈水曜日〉午前10時30分～／午後３時～
　〈土曜日〉午前10時30分～

【図書館大好き！ブラセミナー「日本語を楽しもう」】を開催します

日時　11月25日(月)　午後１時30分～３時　　場所　文化センター　視聴覚室
講師　原　佑典 さん（元玉村小校長）　　対象　誰でも参加できます。
参加費　無料　　定員　30人（先着順）
申し込み　電話または図書館カウンターにて受付中です。

【親子絵本講座】を開催します

日時　12月15日（日）　午前10時30分～11時30分
場所　文化センター　２階和室１・２
講師　ＮＰＯ法人時をつむぐ会 横山　由美子 さん
対象　小さいお子さんがいる親と子ども、読み聞かせをしている人および読み聞かせに興味がある人
参加費　無料　　定員　15組（先着順）
申し込み　11月19日（火）より、電話または図書館カウンターにてお申し込みください。

12月の休館日
２日、９日、16日、23日、27日～１月４日（年末年始）

●利用時間
〈火～金曜日〉
9:30～19:00
〈土・日曜日〉
9:30～17:00

図書館ホームページ

【冬の読み聞かせ会】を開催します

図書館読み聞かせボランティアによる読み聞かせ会です。冬にちなんだ絵本や紙芝居など盛りだくさんですので、ぜひ聞きに来てください。

日時　12月21日（土）　午前10時45分～（１時間程度）　　場所　文化センター　２階図書館・集会室
対象　誰でも参加できます。

貸出期間の延長方法が変更になります

11月16日（土）から、図書資料の貸出期間の延長を図書館ホームページからできるようになります。それに伴い、図書資料の延長期間の計算方法が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。

	変　更　前	変　更　後
延長申出期間	返却日の１週間前から返却日当日まで	貸出日から返却日当日まで
延長期間	当初の返却日当日から15日間	延長申出日から15日間
延長方法	図書館カウンター、電話	図書館カウンター、電話、ホームページ、館内OPAC

※延長申出可能回数は１回までです。
※延長できるのは、課題図書を除いた予約のない図書のみです。CD・DVD・ビデオ・課題図書・予約のある図書は延長できません。

重田家住宅 光と童話の夕べ 開催のご案内

生涯学習課文化財係
☎30−6180

重田家住宅をライトアップして、お庭を幻想的な雰囲気に彩ります。
事前予約不要・入場無料ですので、ぜひお越しください。

重田家住宅ストリートピアノ
午後6時15分～7時15分♪

日　時　12月７日（土）・８日（日）　ライトアップ　日没～午後７時30分
場　所　国登録有形文化財　重田家住宅（小泉42）
内　容
・**16ミリフィルム映画会**……12月７日(土)　午後５時～６時
「牡牛のフェルディナンド」「ひつじのようなライオン」「クリスマス･キャロル」（群馬県 出前なんでも講座より）
・**朗読会「銀河鉄道の夜」「月夜のでんしんばしら」**……12月８日(日)　午後５時～６時　※限定30席
出演：群馬県立女子大学朗読研究会

EVENT INFORMATION

(公財)玉村町文化振興財団 ホームページ▶

(公財) 玉村町文化振興財団 〒370-1105 玉村町福島325 ☎65-0600 9:00～17:00（月曜・祝日休）

社会風刺コント集団 ザ・ニュースペーパー in 玉村町

政治・経済・事件・芸能…etc。タイムリーな社会問題を「笑いと批判」に変える！ ライブでしか見られないザ・ニュースペーパーのコントをお楽しみください！！

チケット好評発売中！

11月24日（日） 午後２時 開演（午後１時30分 開場） 「にしきのホール」（大ホール）
全席指定 一般 4，500円 ペア券 8，500円 高校生以下 2，000円 ※未就学児入場不可

ヨーナス・ハーヴィスト ジャパンツアー ２０２４
～ J.S.バッハに捧ぐ、美しき北欧からのJAZZストーリー ～

敬愛するＪ.S.バッハへの想いを、ソロ・パフォーマンスによって具現化。秀逸なまでに叙情性溢れるバッハ楽曲のジャズアレンジや選りすぐった美しいスタンダード曲などで綴るプレミアムなひととき。

12月１日（日） 午後３時 開演（午後２時30分 開場） 「にしきのホール」（大ホール）
全席指定 一般 2，500円 高校生以下 1，000円 ※未就学児入場不可
【予定曲目】Jesu, Joy of Man´s Desiring（主よ、人の望みの喜びよ）, BWV 147（作曲：J.S.Bach）、Sleepers Awake, BWV 140（作曲：J.S.Bach）、Waltz for Debby（作曲：Bill Evans） 他
【ゲスト】青木カレン（vocal） 【後援】フィンランド大使館

チケット好評発売中！

宗次郎 オカリナコンサート
～ オカリーナの森・心象スケッチ ～

チケット好評発売中！

最新オリジナルアルバム「オカリーナの森・心象スケッチ」からの新曲と、これまで発表してきた作品を織り交ぜてのプログラムをお届けします。

12月８日（日） 午後３時 開演（午後２時30分 開場） 「にしきのホール」（大ホール）
全席指定 一般 3，000円 高校生以下 1，000円 ※未就学児入場不可
【予定曲目】天空のオリオン、故郷の原風景、歩き出して吹き飛ばして、森に還る、故郷、コンドルは飛んでいく 他 ※本公演では、地元オカリナ愛好家との共演もあります。

初笑 第14回 にしきの名人会 ～話題寄席芸人衆～

昨年、落語家としては４人目となる「人間国宝」に認定されるなど、いま寄席で話題の噺家や講談師が「にしきの名人会」に出演！

五街道雲助（人間国宝）

宝井琴調（講談協会会長）

三遊亭萬橘（名跡四代目萬橘）

令和7年1月19日（日） 午後2時 開演（午後1時30分 開場）
「にしきのホール」（大ホール）
全席指定 一般 2，500円 高校生以下 1，000円
※未就学児入場不可
チケット発売日 Ｗｅｂ 11月 6日（水）午前９時～（Live Pocket-Ticket-）
窓 口 11月16日（土）午前９時～ 電話予約 午後１時～（初日のみ）

◀ＬｉｖｅＰｏｃｋｅｔ－Ｔｉｃｋｅｔ
全てのＷｅｂチケットの購入は、事前に「ＬｉｖｅＰｏｃｋｅｔ－Ｔｉｃｋｅｔ」に会員登録（会費・登録料無料）の上お買い求めください。

令和7年成人祝賀式典「輝く二十歳～Shining Twenty～」（旧称：玉村町成人式）を開催します

生涯学習課　☎６５－１０００

民法の一部改正に伴い、令和４年４月１日に成人年齢が18歳に引き下げられましたが、玉村町では、引き続き20歳を成人祝賀式典の対象者として実施しています。これに伴い「玉村町成人式」の名称は、対象者の誤解を生む恐れがあるため、「輝く二十歳～Shining Twenty～」に名称を変更して開催しています。

式典については、下記のとおり開催しますので、ご理解とご協力をお願いします。

町ホームページ

期　日　令和７年１月12日（日）　**場　所**　文化センター　にしきのホール(大ホール)

対　象　平成16年４月２日～平成17年４月１日の間に生まれた人

開催方法（２部制）

	対　象　者	式典開始時間	対　象　大　字
第１部	玉村中学校区に住民登録のある人（玉中卒業生含む）	午前10時	小泉・下之宮・箱石・南玉・福島・斎田・板井・上福島・樋越・飯塚・藤川
第２部	南中学校区に住民登録のある人（南中卒業生含む）	午後２時30分	上新田・下新田・与六分・八幡原・宇貫・上之手・角渕・上飯島・後箇・上茂木・下茂木・川井・飯倉・五料

手続き　詳細情報は右上の二次元コードよりご確認ください。

感染症対策
- ２部制での開催
- ホールの客席を１席ずつ空けて着席（式典対象者席のみ）
- ご家族につきましては、一家族あたりの人数制限は設けませんが、家族席は会場内の後方約400席とさせていただきます。数に限りがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※今後の感染症などの感染拡大状況によっては、内容が変更となる場合があります。
その際には町ホームページなどでお知らせしますので、随時ご確認をお願いします。

問い合わせ先　生涯学習課　☎６５－１０００

犯罪被害者支援に関する講演会を開催します

企画課　☎６４－７７１１

町では、11月25日（月）～12月１日（日）の犯罪被害者週間に合わせて、下記のとおり講演会を開催します。

当日は、公益社団法人被害者支援センター「すてっぷぐんま」理事長の小磯正康さんを講師にお迎えし、犯罪被害者支援についてご講演いただきます。ぜひご来場ください。

日　時　11月27日（水）　午後６時～７時30分（午後５時30分 開場）

場　所　文化センター　小ホール　**入場料**　無料　**定　員**　250人（先着順）

申し込み　不要。当日会場に直接お越しください。

上毛かるた・玉村歌留多の音声CDができました

企画課　☎６４－７７１１

上毛かるた・玉村歌留多の朗詠、解説、上毛かるた競技についての知識などを収録したＣＤを町や町内各地区に寄付していただきました。これは、令和５年度玉村町協働によるまちづくり提案事業で「上毛かるた・玉村歌留多ＣＤ製作委員会」が作成しました。町立図書館でも貸し出しをしていますので、ぜひご利用ください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です

前橋地方法務局　☎027－221－4466

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月13日（水）から19日（火）までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

相談には人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。

受付時間（強化週間中）

【月～金曜日】午前８時30分～午後７時

【土・日曜日】午前10時～午後５時

※通常の受付時間は、平日の午前８時30分～午後５時15分です。

「女性の人権ホットライン」

［ 全国共通 ］

ゼロナナゼロのハートライン

0570－070－810

※ＩＰ電話からは接続できません。

人権啓発映画上映会を開催します

日　時　12月15日（日）　午後２時～（午後１時30分 開場）

場　所　文化センター　にしきのホール（大ホール）　**入場料**　無料

内　容　「フジヤマコットントン」障害者福祉施設に集う、愛すべき人々の日常を豊かに描いたドキュメンタリーです。

定　員　300人（先着順・要整理券）
※整理券は文化センター総合事務室にて配布しています（祝日を除く午前９時～午後５時）。

主　催　玉村町、玉村町教育委員会　**協　力**　（公財）玉村町文化振興財団

問い合わせ先　文化センター　☎６５－１１１０（祝日を除く午前９時～午後５時）

人権だより

「女性に対する暴力をなくす運動」

企画課☎(64)7711／生涯学習課☎(65)1000

国では、毎年11月12日から25日（「女性に対する暴力撤廃国際日」）までの２週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間と定めています。期間中は、女性に対する暴力根絶のための啓発活動など、様々な取り組みが全国各地で実施されます。

暴力はいかなる理由であっても、どんな間柄であっても、許される行為ではありません。暴力を受けた被害者を加害者から守るために、様々な相談・支援の窓口があります。

暴力の被害から抜け出し、自分自身を守るためにも、まずは身近な窓口に相談してください。

配偶者・交際相手からの暴力

【電話相談】

・ＤＶ相談ナビ
＃８００８（はれれば）

【ＳＮＳ相談】

・ＤＶ相談プラス

性犯罪・性暴力

【電話相談】

・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
＃８８９１（はやくワンストップ）

・性犯罪被害相談電話（警察）
＃８１０３（ハートさん）

【ＳＮＳ相談】

・Ｃｕｒｅ　ｔｉｍｅ（キュアタイム）

お知らせ

玉村町役場　☎65-2511（代）　FAX 65-2592

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。

着用する腕章

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します

こどもまんなかセンター「にじいろ」☎(27)8626

こども・子育てにやさしい社会づくりのためには、社会全体でこどもや子育て中の皆さんを支える体制を整えていく必要があります。こども家庭庁では、11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、その取組の一つとして、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止のために、集中的な広報・啓発活動を行っています。

令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語

『189（いちはやく）　気づいてあげて　そのサイン』

児童虐待は、遠くの出来事ではなく、身近なところで起こり得る問題です。見たり、聞いたり、疑わしいと思ったときは、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」へご連絡ください。

「やってみよう！　はじめての手話体験講座」参加者を募集します

健康福祉課　☎(64)7705

手話に興味がある人向けの体験講座を開催します。自己紹介や簡単なあいさつなど、手話を気軽に体験できます。「おはよう」「ありがとう」など、簡単な手話を覚えて、あなたの世界を広げてみませんか？

日時　令和7年1月16日・23日・30日（連続3回講座・毎週木曜日）
午前10時～11時30分

場所　文化センター　会議室

参加費　200円（テキスト代）

定員　10人程度（先着順）

申込期限　12月27日（金）まで

申込方法　左記の二次元コードから申し込むか、健康福祉課障がい福祉係（役場1階③番窓口）または電話[☎(64)7705]、もしくは文化センター窓口でお申し込みください。

※窓口および電話の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

申し込みはこちら

消費生活の豆知識

通信販売はクーリング・オフできません

玉村町消費生活センター
☎20-4020

【事例1】娘が通販サイトでジャージを注文した。届いた商品は、ロゴマークの色を間違えて注文してしまっていた。サイトには「クーリング・オフはない。返品は送料自己負担」との記載がある。今回は明らかに自己都合の返品になるとは思っているが、本当にクーリング・オフできないのか？

【事例2】大学で使うパソコンをネットで注文した。しかし、サイトをよく見ると授業までに納品が間に合わないことが分かった。クーリング・オフして量販店で買おうと思い、事業者に連絡したが「ネット注文なのでクーリング・オフはできない。返品も、規約どおり受け付けられない」と言われた。

ネット通販などの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品の可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。返品できるかどうか、返品が可能な場合の条件、返品期限、販売店の信用性などを購入前にしっかりチェックし、商品を受け取ったらすぐに中身を確認しましょう。

ネット通販などの通信販売を利用する際は、未成年者取消ができる場合があります。困ったときはすぐに消費生活センターにご相談ください。

相談受付日　毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～正午　午後1時～5時

相談専用電話　☎20－4020　**場所**　勤労者センター1階

早期に下水道に接続しましょう！

上下水道課 ☎(65)6691

私たちが生活を営む上で、水は様々な形で使われます。台所、お風呂、洗濯、水洗トイレなどには水はかかせません。こうして役立った水も、そのまま汚水として川や海などに流されると、水質を汚濁して魚が住めなくなったり、悪臭を発生させたりします。豊かな自然環境に囲まれた生活環境を築くために、下水道は整備されています。

町は水質保全、環境保全のため、積極的に下水道工事を進めています。工事完了後、下水道の使用が可能になった区域には、下水道使用の義務が生じます。

下水道使用の義務（下水道法第10条）

台所、洗濯お風呂用の排水は早期に下水道へ接続しなければなりません。

下水道が整備されたら、積極的に下水道への接続をお願いします。接続工事は、町の指定を受けた「下水道排水設備指定工事店」で行っていただきます。工事内容、お見積りについては、指定工事店へご相談ください。

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

11月24日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後５時までに**お電話にてご予約ください。**ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。申請方法についてもご連絡ください。

※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

［個人番号カード］

問い合わせ先　住民課住民係 ☎64－7701

地方税共通納税システム（エルタックス）に対応した税目が拡大します

税務課 ☎(64)7704

町税は、納付書に「eLマーク」および「eL－QR」（二次元コード）の印字があれば、エルタックスの「地方税お支払いサイト」や、「eL－QR」に対応した、「全国の金融機関」・「スマホ決済アプリ」から納付することができます。

町では11月11日（月）以降、発行する町税の納付書の様式が変更となります。これにより、従来から納付書に「eL－QR」の印字がある「固定資産税・都市計画税」、「軽自動車税」に加え、「町県民税・森林環境税」、「国民健康保険税」にも「eL－QR」が印字されるようになり、共通納税システムの対象となります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ　eLマーク

9月の火災・救急発生件数

区分		9月	R6年累計（1～9月）
火災	建物	2	7
	車両	0	0
	その他	0	3
	計	2	10
救急	急病	85	840
	交通	6	52
	その他	29	245
	計	120	1,137

<火災と救急・救助は ☎119>

災害情報案内サービス ☎050-5536-6965

玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。

救急病院等案内テレホンサービス ☎ 23-1299

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介します。

町からのお知らせやイベント情報を、下記の通りラジオななみで放送しています。スマホ・PCでも聴くことができます。ぜひお聴きください。

ラジオななみ FM77.3

［放送時間］ 月～金曜日　1日3回（1回約5分）
（午前７時15分～、午後１時25分～、午後５時30分～）

11月10日は、
無電柱化の日。

「防災」「安全・快適」
「景観・観光」の観点から
無電柱化が求められています。

無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。 無電柱化 国交省 検索

「ちびっ子空手愛好会」見学会を開催します

生涯学習課 ☎(65)1000

空手という武道を通じて礼節を学び、精神・忍耐力や基礎体力を向上させ、楽しみながら練習しています。運動が苦手な子や内気な子、喘息のお子さんにもおすすめです。見学だけでも大歓迎！ 予約不要ですので、左記のご都合のよい日に、文化センターまでお越しください。

期日・場所
①11月8日（金）視聴覚室
②11月15日（金）研修室3
③11月29日（金）視聴覚室

時間 午後7時～8時30分

持ち物 動きやすい服装、飲み物、タオル

芸能発表会を開催します

生涯学習課 ☎(65)2354

町文化協会主催による、民舞踊、新舞踊、ダンス、フラ、詩吟など多岐にわたる芸能団体によるステージが繰り広げられます。特別ゲストの出演で津軽三味線の演奏もあります！ 日ごろから取り組んでいる文化活動の成果が発表されます。入場無料ですので、ぜひ友達やご家族をお誘いの上、文化センターまでご来場ください。

日時 11月23日（土）
午前10時～午後2時30分頃
（午前9時30分 開場）

場所 文化センター にしきのホール（大ホール）

レインボー健康体操・体験教室を開催します

生涯学習課 ☎(65)1000

イスに座ったり、ヨガマットに横になってできる体操で、ウォーミングアップ→脳トレ→筋トレ→ストレッチと、足腰に負担なく脳トレと筋トレができます。和気あいあいと楽しく雑談しながら体を動かします！ 健康と若さを手に入れたい人、ぜひ参加してみませんか？ 見学だけでもOKです。

日時 12月4日（水）
午前10時30分～正午

場所 文化センター 研修室3

定員 15人程度（先着順）

申込方法 11月6日（水）～25日（月）の午前8時30分～午後5時15分の間に、文化センターまで窓口または電話にて申し込んでください。

※土・日曜日は除く。

持ち物 動きやすい服装、薄手のタオル、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物

団体名 レインボー健康体操

「合唱団コンセール・アミ」見学会を開催します

生涯学習課 ☎(65)1000

心をひとつにして高め合い、楽しく歌うことで感動する心と健康な体を養うことを目標に活動しているサークルです。発表会やイベントなどに参加し、コーラスの美しさと感動をお届けします。和気あいあいと楽しく歌っているので、歌の好きな人、初心者の人、見学だけでも大歓迎です。

予約不要ですので、左記のご都合のよい日に見学にお越しください。

日時 12月5日(木)、12日(木)
午前10時～正午

場所 文化センター リハーサル室

冬季水泳教室の参加者を募集します

B&G海洋センター ☎(64)5311

令和7年1月から開催する水泳教室の参加者を募集します。受け付けは、B&G海洋センター窓口（午前10時～午後8時）にて行います。申込方法や教室内容など、詳しくはB&G海洋センターホームページをご覧いただくか、電話にてお問い合わせください。

また、子ども向けのスイミングスクール生も併せて募集しています。体験も受け付けていますので、興味のある人はぜひお問い合わせください。

「若手社員向けデートDV防止啓発講座」の講師を派遣します

県では、交際相手や配偶者からの暴力（DV）の防止啓発を推進しています。

DVは、若いカップルの間でも起こっている問題であり、正しい知識と理解を深めることが重要です。

このため、企業などの若手社員向けに、デートDV防止啓発講座のための講師派遣事業を実施しています。社員研修の一環として、ぜひ当事業をご活用ください。

派遣対象 県内の企業、団体など

講座の時間 50～90分程度（応相談）

費用 無料

問い合わせ先 群馬県生活こども課男女共同参画室 ☎027(226)2902

11月は計量強調月間です

私たちの身の回りには、物の長さや重さ、量を計るための「計量器」と呼ばれる機器がたくさんあります。スーパーの量り売り用のはかりや、ガソリンスタンドの給油メーター、水道・ガス・電力の使用量を記録するメーター、また、家庭内には、体重計や血圧計、体温計などがあり、私たちの暮らしを支えています。

現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」として定めています。この機会に、身の回りの「計量」に目を向けてみましょう。

群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認のご依頼を受け付けています。また、計量についての相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

相談日　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
相談時間　午前9時～午後4時
相談方法　来所または電話
相談・問い合わせ先
群馬県計量検定所（前橋市下大島町81－13）
☎027（263）2436
FAX027（263）3142

「守りたい　未来があるから　火の用心」秋の全国火災予防運動を実施します

伊勢崎市消防本部予防課 ☎(25)3311

11月9日（土）～15日（金）は秋の全国火災予防運動の実施期間です。これから火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防の意識を高めて、火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。

住宅防火　いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】
・寝たばこは絶対にしない、させない
・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
・こんろを使うときは火のそばを離れない
・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

【6つの対策】
・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する
・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
・防火防炎訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器の設置

毎月10日は住宅用火災警報器の日です。消防法や伊勢崎市火災予防条例で、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。まだ設置していない場合は必ず設置しましょう。すでに設置している場合は小まめに点検し、設置後10年を経過しているものは、交換を検討し、火災時に正常に機能するよう維持管理をしましょう。

普通救命講習会を開催します

伊勢崎市消防本部救急課 ☎(25)3933

日時　12月10日（火）午前9時～正午
場所　伊勢崎市消防本部
対象　町内または伊勢崎市に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員　20人（抽選）
内容　成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。
参加費　無料
申し込み　11月15日（金）までに電話または専用ホームページから救急課へ申し込んでください。
電話受付時間　午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く。

申込専用ホームページ

11月9日は119番の日です

伊勢崎市消防本部通信指令課 ☎(25)3510

火事や事故が発生すると、気が動転し落ち着いて119番通報ができません。電話機のそばに自宅の住所や電話番号を書いた紙を貼るなど、正確な通報ができるよう心掛けましょう。

【通報するときのポイント】
・火事か、救急かをはっきりと伝えてください。
・住所は、正しく伝えてください。携帯電話での119番通報が年々増加しています。外出先で住所が分からない場合は、目印となる建物や公園、交差点名を伝えてください。地図アプリなどで現在地を検索する方法もあります。
・火事の場合、安全な場所から通報し、何が燃えているかなどを伝えてください。
・救急の場合、誰が、どうしたのか（けがか病気か）に加え、その人の年齢、性別、持病、かかりつけの病院などを、通報を受けた職員が聴きます。分かる範囲で答えてください。

※消防本部では、119番通報時に、電話で心肺蘇生法や止血などの応急処置を指導したり、避難するよう指示したりすることがあります。慌てずに落ち着いて指示に従ってください。

おくやみ（敬称略）

地　区	死亡者氏名	年齢
上茂木	原　とし子	82
斎　田	町田　行男	75
下新田	秋山　芳夫	93
飯　倉	櫻井　生朗	66
福　島	櫻井　喜泰	89
下之宮	松本　花子	91
上福島	天田　周子	92
福　島	山田つた子	93
板　井	麻田　巖	86
上福島	髙橋　政弘	85
上茂木	都澤おとや	103
上之手	金子カヅ子	91

誕　生（届け出順・敬称略）

地　区	出生児名		生
原　森	中田湊大郎		8/30
上新田	内山　琴夢	♥	8/29
板　井	中島　咲彩	♥	8/27
南福島	山口　楓	♥	8/26
原　森	膳　志羽	♥	8/28
南福島	横山　陽大		8/27
八幡原	松本　佳大		8/30
斎　田	塩谷　百叶	♥	8/29
南福島	舞木　夕桜		9/2
福　島	澤村　真白		9/6
角　渕	小谷野凛音	♥	9/5
板　井	大澤　駿翔		9/4
五　料	新井　佑和		9/6
上福島	山本　縁	♥	9/5
上新田	NGUYEN NGOC ANH THU	♥	9/11
後　箇	斎藤　希帆	♥	9/8
飯　塚	三浦　向葵	♥	9/9
藤　川	松井　朱唯	♥	9/14
下新田	遠藤海那斗		9/11
飯　倉	五十子和花	♥	9/10
南福島	氣田　遥羽	♥	9/13
角　渕	三浦　凛	♥	9/19
福　島	田村　成		9/23

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望しない場合は、届け出のときにお申し出ください。

今月の納期

国民健康保険税５期、介護保険料８期、
後期高齢者医療保険料５期
納期限は12月2日（月）です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場税務課などでできます。届出印・口座番号が必要です。

税務課　☎64-7704

人　口　令和6年10月1日現在

人口	35,609人	（－23）	男	17,653人	（－30）
世帯数	16,437戸	（－18）	女	17,956人	（＋７）

（±）は前月比

子ども医療電話相談　#8000番

相談受付時間　月～土 午後6時～翌午前8時　日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病　院
月・水・金・土曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎佐波医師会病院（☎24－0111）
日曜日、祝日	午前9時～午後5時	
火・木曜日	午後7時30分～10時30分	伊勢崎市民病院（☎25－5022）
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151　伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481　☎24-0111
・平日（月～土曜日）夜間・早朝　午後6時～翌午前8時30分
・休日（日、祝日）　午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか？ ― こころの健康相談 ―

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時：ご予約時にお知らせいたします。
予約方法：保健センター（☎64－7706）へ電話でご予約ください。

心配ごと相談（予約制）

申込先　社会福祉協議会
☎65-8864　FAX65-9666

①**法律相談・人権相談**
対象　・家庭内での心配ごとや、ご近所でのもめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人
期日　12月5日(木)［弁護士相談あり］、16日(月)、25日(水)
②**行政相談**（行政相談委員が対応します）
対象　国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人
期日　12月25日（水）
①②**時間**　午前9時～正午
①②**場所**　社会福祉協議会事務局（まちなか交流館）
①②**定員**　8組（定員になり次第締め切り）

玉村町老人福祉センターからのご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会）☎(65)1294 FAX(65)1309

■送迎バス運行表（12月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
休館日	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	開館
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
休館日	玉B地区	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	開館
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
休館日	芝根地区	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	開館
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
休館日	上陽地区	玉A地区	玉B地区	芝根地区	上陽地区	開館
29日	30日	31日				
休館日	休館日	休館日				

送迎バスのご利用について

- 送迎バスの利用は登録予約制です。
- 予約をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用を希望する場合は、老人福祉センターまでご連絡ください。

■停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角渕	墓地十字路	南玉	お墓・団地・公民館	箱石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・旧家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇貫	公民館南	小泉	みつわ団地・芝根小東		児童館・公民館
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五料	郵便局西・公民館	藤川	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯倉	公民館		公民館
7丁目	メモリアルホール	板井	西部公民館・諏訪神社南	川井	公民館・西十字路	飯塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎田	井野商店	後箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

■ お知らせ ■

・12月29日（日）から1月3日（金）の間は、年末年始休館とさせていただきます。
・筋力トレーニング（毎週月曜日　10時15分～）　・脳トレ教室（第1、第3火曜日　10時15分～）
・ダンベル体操（毎週木曜日　10時15分～）　・みんなのステージ「カラオケなど」（第3土曜日　10時30分～）　・ラジオ体操（第4土曜日　9時30分～）
※どなたでも自由に参加できます。詳細につきましては、老人福祉センターまでお問い合わせください。

おおきくなあれ

栗原（くりはら）　雷翔（らいと）ちゃん

令和５年11月11日生まれ

竜斗さんと愛さんの長男。１歳のお誕生日おめでとう♡　可愛いらいくん楽しい毎日をありがとう!!これからも元気にすくすく育ってね!!

丸澤（まるさわ）　天（そら）ちゃん

令和５年11月11日生まれ

健治さんと遊さんの二男。１歳のお誕生日おめでとう♡　やんちゃなそらくん、いっぱい遊んで元気にそだってね！

奥本（おくもと）　千晃（ちあき）ちゃん

令和５年11月１日生まれ

裕也さんと愛栞さんの長男。お誕生日おめでとう！　お花が大好きな可愛いちーくん☺　パパとママのもとに生まれてきてくれてありがとう、大好きだよ♡

六本木柚丹（ろっぽんぎ）ちゃん

令和５年11月29日生まれ

翔太さんと紗和さんの長女。１歳のお誕生日おめでとう！　ゆにの可愛い笑顔にみんな癒されてるよ♡　これからもみんなと一緒にいっぱい笑って過ごそうね！

「第2回たまむら映画祭」開催！

９月14日と15日、第２回たまむら映画祭が文化センターで開催されました。２日間で４作品が上映され、14日には西川美和監督、15日には枝優花監督の舞台挨拶が行われました。舞台挨拶では来場者からの質問に答える場面もあり、来場者は貴重なエピソードに興味深く耳を傾けていました。

手前左　西川　美和 監督

手前左　枝　優花 監督

岸（きし）　栞凜（しおり）ちゃん

令和５年11月16日生まれ

直之さんと真奈美さんの三女。しおり！　1歳お誕生日おめでとう！　ふうかとみずきと仲良く元気いっぱい遊ぼうね！みんなしおりの事が大好きだよー！♥

おおきくなあれ募集

１月に１歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法　右下の二次元コードより、必要事項を入力の上お申し込みください。

入力項目　①保護者（ご両親）の氏名　②住所　③電話番号　④メールアドレス　⑤お子さんの氏名（ふりがな）　⑥生年月日　⑦続柄　⑧60文字以内のコメント、お子さんの写真（３MB以内）

募集期限　11月30日（土）

※申込後、数日以内に受付確認メールが届かない場合は企画課（☎64−7711）へご連絡をお願いします。

表紙のことば

「たまGO」運行開始！

10月1日から、デマンド乗合タクシー「たまGO」が運行を開始しました。たまGOは利用者の予約に応じて乗降地点間を運行する乗り合いタクシーです。利用方法や予約方法など、詳しくは「たまGO乗り方ガイド」または町ホームページをご覧ください。

町ホームページ

広報たまむら 11 2024 NOV.
No.642　2024.11.5発行
●編集・発行／玉村町役場企画課
●〒370-1192 群馬県佐波郡玉村町大字下新田201
☎ 0270-65-2511（代）　FAX 0270-65-2592
●ホームページアドレス　https://www.town.tamamura.lg.jp/
●電子メールアドレス　iken@town.tamamura.lg.jp
VEGETABLE OIL INK